（１４）飼い主のいない猫（のら猫）の対応について

近年、猫による糞尿被害等の苦情が増加しています。
保健所での猫の引き取り等は行われておらず、動物愛護法により、愛護動物を傷つけた場合など処罰される可能性があります。
こういった中で、地域で猫との共生を図っていくため、伯耆町では以下のような取組を行っております。

１．猫不妊・去勢手術費補助金
①概　要：飼い猫、または飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助
②申請者：個人または集落
③補助額：・飼い猫
手術費用の1/2以内（上限10,000円/頭）
・飼い主のいない猫
手術費用の3/4以内（上限15,000円/頭）
ただし、手術費用の3/4が10,000円/頭以内の場合は手術費用の全額を上限とし10,000円/頭まで補助
※手術前に申請が必要になります。

２．猫よけ器購入補助金

①概　要：猫（近隣の飼い猫、飼い主のいない猫）による糞尿等の被害を軽減するために購入する、猫よけ器に対する補助

②申請者：個人または集落

③補助額：購入金額の1/2以内（上限5,000円/台）

３．猫よけ器及び猫用捕獲器の貸出し

①目　的・猫よけ器：猫よけ器を購入する前に試用するため

・捕 獲 器：避妊・去勢手術をする猫を捕獲、傷病等の治療、保護活動のため

②対象者：個人、集落または事業所等

③期　間：15日以内

④貸出料：無料

【問い合わせ先】
地域整備課　環境整備室
担当：影山・井本
電話：68-5539　FAX：68-3866
Mail：kankyou@houki-town.jp